第70回定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時 開会 (午前9時30分 受付開始)

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号 アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第一会議室」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除 く。) 5名選任の件 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、書面により事前に議決権行使をいただき、 株主総会当日のご来場をできる限り控えてく ださいますよう、お願い申し上げます。

目 次

2
3
6
14
26
39
_



大成温調株式会社

証券コード1904

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目49番10号

大成温調株式会社

代表取締役 社長執行役員 水谷 憲一

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時

アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第一会議室」

(末尾の会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第70期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書 類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第70期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第70回定時株主総会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のコーポレートサイト(アドレス https://www.taisei-oncho.co.jp/)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE(連結純資産配当率)2% を目処とする配当方針を定めております。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金72円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は473,200,488円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。)水谷憲一、奥山徹、志田憲彦、今井康之、玉置雅幸、岡田浩二の6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任である と判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候番	補	者号	s y * * * * * * * * * * * * * * * * * *	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数						
				2003年 4 月 当社入社	株						
				2009年 4 月 当社執行役員							
				2010年 4 月 当社上席執行役員							
				みず たに けん いち	2010年 6 月 当社取締役上席執行役員						
	1		が だに けん いち 水 谷 憲 一 (1976年12月25日生)	2011年 4 月 当社取締役	9,300						
			(19/0年12月25日生)	2012年10月 当社常務取締役							
				2015年 4 月 当社代表取締役社長							
				2021年 4 月 当社代表取締役社長執行役員(現							
				任)							
			選任の理由 ファシリティ部門、海外部門、経営企画部門の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2015年4月から代表取締役社長(2021年4月から代表取締役社長執行役員)に就任しております。営業、管理業務における経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。								

候番	補	者号	s 氏	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数						
				1979年 4 月 当社入社	株						
				2009年 4 月 当社執行役員							
				2014年 4 月 当社上席執行役員							
	2		した だい のり ひこ 志 田 憲 彦	2016年 4 月 当社常務執行役員							
	۷.		(1955年9月23日生)	2016年 6 月 当社取締役常務執行役員	3,500						
				2019年 4 月 当社取締役専務執行役員(現任)							
				(2021年6月現在の担当)							
				営業部門および東日本管掌兼東京本店長							
			選任の理由 長年にわたり営業業務 しております。2019年4 経営全般に関する知見をき き取締役候補者といたし	に携わり、営業部長、本部長等の要職を歴任し、豊富 4月からは専務執行役員に就任しております。営業管 有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待 ました。	できるため、引き続						
				1985年 4 月 当社入社	株						
				2013年 4 月 当社執行役員							
			いま い やす ゆき	2015年 4 月 当社上席執行役員							
	3		今 井 康 之 (1961年4月16日生)	2018年 4 月 当社常務執行役員	300						
			(1901年4月10日生)	2020年 6 月 当社取締役常務執行役員(現任)							
				(2021年6月現在の担当)							
			西日本および海外事業管掌兼海外事業本部長								
			選任の理由 長年にわたり営業業務に携わり、東海事業本部長、西日本支社長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月からは取締役常務執行役員に就任しております。営業業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。								

候番	補	者号	s 氏 が 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数								
				1974年 4 月 当社入社	株								
				2016年 4 月 当社執行役員									
			*	2018年 4 月 当社上席執行役員									
	4			2020年 4 月 当社常務執行役員	1,000								
				2020年 6 月 当社取締役常務執行役員(現任)	1,000								
				(2021年6月現在の担当)									
				工事部門管掌兼技術本部長									
			選任の理由										
			長年にわたり工事施工を 富な経験、実績を有してる 工事施工管理業務の豊富 ることが期待できるため、	長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、リニューアル事業部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月からは取締役常務執行役員に就任しております。 工事施工管理業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。									
				1985年 4 月 当社入社	株								
				2018年 4 月 当社執行役員									
				2020年 4 月 当社上席執行役員									
	5		ab だ こう じ	2020年 6 月 当社取締役上席執行役員									
	J		(1961年5月8日生)	2021年 4 月 当社取締役常務執行役員(現任)	3,500								
				(2021年6月現在の担当)									
				コーポレート本部・総合企画室・国内子会社管掌									
				およびDX戦略担当									
			選任の理由										
			長年にわたり設計業務! 豊富な経験、宝績を有し	に携わり、設計本部長、技術本部長、総合企画室長等でおります。2021年4月からは取締役党務執行役員	等の要職を歴任し、 員に就任しておりま								
			す。技術関連業務の豊富ることが期待できるため、	に携わり、設計本部長、技術本部長、総合企画室長等でおります。2021年4月からは取締役常務執行役員な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役、引き続き取締役候補者といたしました。	受会機能の強化を図								

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して おり、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。 また、当該保険契約は次回更新時において、更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウィルスの感染拡大により緊急事態宣言も発出されるなど経済活動全般にわたり大きな制約を受け、大幅なマイナス成長となりました。感染収束の兆しが見えない中、国内経済は出口の見えない状況で推移いたしました。

当社グループの建設業界におきましては、公共投資の継続やコロナ禍を受けた防疫対策・医療体制の推進・再整備、テレワークの拡大に伴うオフィス環境見直しによるリノベーション需要などの市場機会が見込まれる一方、人材不足による労務費の高騰や建設資材の高騰、全般的に弱含む企業収益動向を背景にした民間設備投資の抑制傾向などの懸念材料も顕在化しつつあり、先行き不透明な状況となっております。

当社グループにおきましても、コロナ禍による世界的な経済活動の停滞を受け、顧客企業における設備投資の抑制、案件の延期や工期の遅延等が発生しました。

こうした状況の中、当社グループは2020年4月に新ブランド「LIVZON」を立ち上げ、「たてものを、いきものに」を基本コンセプトとする「総合たてものサービス企業」へ飛躍の一歩を踏み出しました。「LIVZON」の旗印のもと、「中期経営計画"大成温調@Version UP計画(2018~20)"」における重点課題である競争力と生産性と企業価値の向上を図り、機能戦略と地域戦略とデジタルトランスフォーメーション(DX)戦略に進化・展開して行くことへの端緒を開いております。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比19.4%減の437億54百万円となり、 売上高は前連結会計年度比16.3%減の486億33百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比30.7%減の13億2百万円、経常利益は前連結会計年度比32.1%減の14億47百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては特別利益に完成工事補償引当金戻入額2億68百万円、固定資産売却益57百万円、特別損失に投資有価証券評価損96百万円、関係会社株式評価損59百万円など合計1億89百万円を計上し、また、法人税等4億45百万円を計上した結果、前連結会計年度比22.9%減の11億39百万円となりました。

当社グループは、主に設備工事事業を営んでおり、国内においては当社および温調エコシステムズ株式会社等が、海外においては米国、中国、インドおよびフィリピン等の各地域をALAKA'I MECHANICAL CORPORATION (米国)、大成温調機電工程(上海)有限公司(中国)、TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、ONCHO PHILIPPINES, INC. (フィリピン)およびその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

なお、TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED(インド)、およびONCHO PHILIPPINES, INC. (フィリピン) につきましては、すでに事業の休止を決定しており、閉鎖に向けた手続きを進めております。

当社グループは主として設備工事事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」、「インド」、「フィリピン」および「オーストラリア」の6つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事事業のほか、冷暖房機器等の販売を 事業として行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は354億72百万円となり、売上高は384億0百万円、セグメント利益は9億41百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は62億56百万円となり、売上高は62億24百万円、セグメント利益は1億57百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は20億25百万円となり、売上高は39億76百万円、セグメント利益は2億16百万円となりました。

「インド」におきましては受注高および売上高はありません。セグメント損失は24百万円となりました。

「フィリピン」におきましては受注高および売上高はありません。セグメント損失は0百万円となりました。

「オーストラリア」におきましては受注高はありません。売上高は32百万円、セグメント利益は10百万円となりました。

セグメント別受注高および売上高の状況

(単位:百万円)

セグメントの名称	第6 (2020年	9期 =3月期)	第70期 (2021年3月期)			
	受注高	売上高	受注高	売上高		
日 本	42,653	48,138	35,472	38,400		
米 国	7,847	6,474	6,256	6,224		
中国	3,798	3,428	2,025	3,976		
イ ン ド	_	_	_	_		
フィリピン	_	_	_	_		
オーストラリア	_	32	_	32		
습 計	54,299	58,074	43,754	48,633		

- ② 設備投資の状況 当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位:百万円)

						(+12 - 0/1/1/
区		分	第67期 (2018年3月期)	第68期 (2019年3月期)	第69期 (2020年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
受	注	高	52,363	57,210	54,299	43,754
売	上	高	51,906	54,849	58,074	48,633
親会社	株主に帰属する	当期純利益	1,896	565	1,477	1,139
1 株	当たり当期	純利益	290円31銭	86円61銭	226円10銭	174円43銭
総	資	産	40,878	45,475	44,839	39,988
純	資	産	22,852	22,953	23,468	23,982
1 株	当たりお	純資産	3,497円90銭	3,513円47銭	3,592円33銭	3,671円05銭

(注) 第70期より株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況(2021年3月31日現在)

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当議決	社 の 株 佐 率		主な	事訓	業 内	容	
温調工コ	システムズホ	朱式会社	20,	000 T F	9		100.0%	冷日	暖房	幾器	等販	克売	業
ALAKA' I M	ECHANICAL COR	PORATION		24千岁	ドドル		100.0%	管		-	事		業
大成温調機	幾電工程 (上海)	有限公司	20,	064千年	中国元		100.0%	建	設•	管	エ	事	業
TAISEI ONC	CHO INDIA PRIVAT	LE FIWILED	336,	000 T E	ロルピー		100.0%	管		-	事		業
ONCHO	PHILIPPIN	ES,INC.	10,	1于000	とペソ		100.0%	管		-	事		業
TAISEI ONC	HO AUSTRALIA PT	Y. LIMITED	2,	052千酮	豪ドル		100.0%	不	動産	賃	貸	事	業
NT AUST	TRALIA PTY.	LIMITED	2,	200千酮	豪ドル		100.0%	不	動産	賃	貸	事	業

(4) 対処すべき課題

新型コロナウィルスの世界的な蔓延のみならず、今後中長期的な建設投資の減少や市場構造の変化、また少子高齢化社会の進行等社会的な課題が増大する一方、デジタル化社会や脱炭素社会へ向けた取り組み等、事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社グループとしては、従来のビジネスモデルを構造的に変革しなければ、将来における飛躍的な成長は難しいと考えております。

これらの課題解決に向けて、当社グループは、当連結会計年度から掲げる『LIVZON』ブランドの下、サービスポートフォリオを多角化し『総合たてものサービス企業』へと進化すべく、長期経営戦略『LIVZON DREAM』を策定いたしました。具体的には、①機能戦略、②地域戦略、③ボジタルトランスフォーメーション(DX)戦略の3つの戦略を融合することで、当社グループとしての総合力拡充を図ってまいります。これらの実現のために、以下を重点課題として取り組んでまいります。

①機能戦略

・サービスポートフォリオ再構築のため、既存設備工事機能は堅持しつつ、経営資源の再配分 やその他の機能を担う企業との資本・業務提携の強化

- ・当社グループ総合力を高めるため、相乗補完効果を発揮させ、グループ内で顧客・案件・技 術・人材などを情報共有
- ②地域戦略

(国内拠点)

- ・営業と生産体制の地域格差を是正するため、人材と資金等の経営資源の配分を最適化
- ・収益機会の供給とサービス機能拡充のため、基盤確立地域での体制維持
- ・コア事業基盤体制を確保するため、地域企業との提携強化 (海外拠点)
- ・市場性、経営体制、リスク等を含めた経営資源の配分
- ・BIM等オフショアエンジニアリング体制や現地での事業機会を追求し、M&Aを推進
- ・東南アジアにおける新規検討地域の地域企業と提携
- ③デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略
- ・全社的なDX戦略の構築を進めるため、経営直下のDX推進チームを設置
- ・業務リエンジニアリングによる生産性向上

さらに、昨今大きな関心が寄せられている社会的課題の解決に貢献すべく、下記のSDGs目標を制定してまいります。

- ・気候変動適応型事業の拡大
- ・新型ウィルス対応型事業の拡大
- ・ステークホルダー満足の追求

大成温調グループは、2030年までにありたい姿を実現するために、これら事業基盤を構築して課題解決に挑んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解頂き、一層のご支援 を賜りますようにお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

	区			分		事業內容
設	備	I	事	事	業	冷暖房、給排水衛生、電気、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する設計・施工
不	動	産	賃貸	事	業	業務用および居住用の土地建物の賃貸
そ	0	他	\mathcal{O}	事	業	冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他

(6) 主要な営業所(2021年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都品川区大井一丁目47番1号

支店東北(仙台市)関東(さいたま市)

東関東(千葉市) 横浜(横浜市)

静岡(静岡市) 名古屋(名古屋市)

大阪(大阪市) 九州(福岡市)

営業所 青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、

茨城(つくば市)、宇都宮(宇都宮市)、群馬(太田市)、 我孫子(我孫子市)、千葉県南(鴨川市)、東都(荒川区)、

江東(江東区)、多摩(立川市)、厚木(伊勢原市)、川梨(中央市)、

新潟(長岡市)、三島(三島市)、滋賀(大津市)、京都(京都市)、

神戸(神戸市)、奈良(奈良市)、和歌川(和歌川市)、

広島(広島市)、四国(高松市)、沖縄(那覇市)

② 子 会 社

温調エコシステムズ株式会社

東京都品川区大井一丁目47番1号

ぺんぎんアソシエイツ株式会社

東京都品川区大井一丁目47番1号

ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION

アメリカ合衆国ハワイ州

大成温調機電工程 (上海) 有限公司

中華人民共和国上海市

大成温調香港工程有限公司

中華人民共和国香港特別行政区

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED インド共和国デリー市 ONCHO PHILIPPINES, INC. フィリピン共和国マカティ市 TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 NT AUSTRALIA PTY. LIMITED

オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED

ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメン	トの名称	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
В	本		612	(3)	名	5名減(1名減)
米	玉		55	(173)	名	1名増(2名増)
中	玉		78	(1)	名	5名減(1名増)
イン	, ド		2	(-)	名	増減なし
フィル	l ピ ン		_	(-)	名	増減なし
オースト	、ラリア		_	(-)	名	増減なし
合	計		747	(177)	名	9名減(2名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄令	平	均	勤	続	年	数
	587 (1) 名		名	6名減(1名減)			43.2点	烎				18	.4年	

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在) 該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

本社および子会社温調エコシステムズ株式会社、ぺんぎんアソシエイツ株式会社は、2021年4月1日に東京都品川区大井一丁目49番10号に移転しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

27,500,000株

② 発行済株式の総数

6,882,487株

③ 株 主 数

7,787名

④ 大株主 (上位10名)

株	名	持	株	数	持	株	比	率	
アクアウェッ	ジ (株)		993	千株			15.	1%	
大 成 温 調 取 引 先 持	寺 株 会		738				11.	2	
水 谷 日	出夫		556				8.	5	
河 村 和	平		401				6.	1	
一般財団法人ぺんぎん歩	異学財団		341				5.	2	
大 成 温 調 従 業 員 技	寺 株 会	292				4.5			
dalton kizuna (master)	FUND LP		133				2.	0	
㈱日本カストディ銀行(イ	言託口)		122				1.9		
CACEIS BANK LUXEMBOUG I AIF CLIENTS' EQUITIES	94				1.4				
STATE STREET BÂNK AND COMPANY 505103) TRUST	91			1.	4			

- (注) 1. 上記のほかに自己株式 (310,258株) を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 2. 2020年4月10日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2020年4月7日現在で同社が497千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2021年3月31日現在)

地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	水谷	憲一	
取締役副会長	奥山	徹	業務統括本部長
取締役専務執行役員	志田	憲彦	東京本店長
取締役常務執行役員	今 井	康 之	西日本支社長、海外事業本部長
取締役常務執行役員	玉置	雅幸	東京本店副本店長、工事統括部長
取締役上席執行役員		浩二	総合企画室長
取締役(監査等委員・常勤)	野口	光 男	
取締役(監査等委員)	大久保	和 正	
取締役(監査等委員)	伏見	幸 洋	
取締役(監査等委員)	松下	香織	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 大久保和正氏、取締役(監査等委員) 伏見幸洋氏および取締役(監査等委員) 松下香織氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)野□光男氏、取締役(監査等委員)大久保和正氏、取締役(監査等委員)伏見幸洋氏および取締役(監査等委員)松下香織氏は、以下のとおり、経営管理、事業戦略、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)野□光男氏は、長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)大久保和正氏は、財務省(旧大蔵省)の要職(中国財務局長等)および大学教授(武蔵野大学経済学部教授等)を歴任しております。

- ・取締役(監査等委員)伏見幸洋氏は、株式会社静岡銀行の要職(取締役常務執行役員、常勤監査役等) を歴任しております。
- ・取締役(監査等委員)松下香織氏は、長年にわたりIT企業において、新規ビジネスおよび企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任され、独立後は、その豊富な経験を基に事業戦略・提携やダイバーシティ等の側面から様々な企業の支援を行っております。
- 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために野□光男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4. 当社は、社外取締役の全員を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- 5. 2021年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏			名	新役職および担当	旧役職および担当
水	谷	憲	_	代表取締役社長執行役員	代表取締役社長
奥	Ш		徹	取締役	取締役副会長 業務統括本部長
志		憲	彦	取締役専務執行役員 営業部門および東日本管掌、 東京本店長	取締役専務執行役員 東京本店長
今	井	康	之	取締役常務執行役員 西日本および海外事業管掌、 海外事業本部長	取締役常務執行役員 西日本支社長、海外事業本部長
玉	置	雅	幸	取締役常務執行役員 工事部門管掌、技術本部長	取締役常務執行役員 東京本店副本店長、工事統括部長
岡	\Box	浩	=	取締役常務執行役員 コーポレート本部・総合企画室・ 国内子会社管掌、DX戦略担当	取締役上席執行役員 総合企画室長

(注) 2020年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役野口光男、取締役小熊和彦、取締役(監査等委員)河村和平、取締役(監査等委員)公文敬は任期満了により退任し、同総会決議に基づき、野口光男は取締役(監査等委員)に就任しております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社等の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事項があります。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において取締役報酬規程を制定し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬の内容

当社の取締役の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等で構成し、業績達成への意識づけ効果、長期的な企業価値向上に対する動機づけおよび株主との利益共有ができるように組み合わせております。

b. 基本報酬に関する方針

職位に応じた適切な職務遂行を動機づけるための固定報酬であり、ベンチマーク(当社と同水準の売上規模かつ同水準の時価総額規模)企業群との比較により決定いたしました。

C. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績目標の達成に向けて動機づけを強化するための変動報酬であり、会 社業績、個人のパフォーマンスを反映できるように下記のような業績連動報酬にしており ます。

- ・個人別の業績連動報酬=職位別支給原資×(営業利益達成率×全社業績ウエイト+個人 評価支給率×個人評価ウエイト)
- ・業績指標には、当社において重要視している営業利益を採用しております。
- ・個人評価支給率は個人目標の成果結果に基づき、評価ランクに応じた変動幅内で支給率 を決定しております。
- ・取締役の職位に応じて、全社業績ウエイト+個人評価ウエイト=100%になるように設定しております。
- ・ガバナンスの観点から支給率の上限を170%、下限を30%と設定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

長期的な目線で企業価値・株主価値の向上を動機づけて株主との利益を共有するための 株式報酬であり、株式交付信託による株式給付制度による株式交付を採用しております。

e. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役は経営監督の役割を担い、かつ業績責任を負わないことから基本報酬のみを支給し、その報酬は監査等委員会規程に基づき、監査等委員である取締役の協議によって定めております。

f. 報酬決定と支払に関する方針

基本報酬は取締役報酬規程に従って月棒として支払うものとし、業績連動報酬は報酬委員会の審議を経て取締役会の決議により毎年6月に支払います。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等(の種類別の総額	(千円)	対象となる 役員の員数
	(千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	(名)
取締役(監査等委員を除く。)	161,268	129,790	21,000	10,478	8
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	35,250 (19,500)	35,250 (19,500)	_ (-)	_ (-)	6 (4)
合 計 (うち社外取締役)	196,518 (19,500)	165,040 (19,500)	21,000 (-)	10,478 (-)	14 (4)

- (注) 1. 上表には、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。また、取締役野口光男氏は、2020年6月29日付をもって取締役(監査等委員)に就任したため、対象となる役員の員数および総額については取締役在任期間は取締役(監査等委員を除く。)に、取締役(監査等委員)在任期間は取締役(監査等委員)に、それぞれ含まれております。
 - 2. 業績連動報酬等にかかる業績指標として、当社において重要視している営業利益を選択しております。 当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して全社業績ウエイトに個人別パフォーマンスを加算した数値を乗じたものとして算定しており、当期実績は21,000千円です。
 - 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、職位等に応じたポイントとして付与しております。当事業年度における株式報酬に係る計上額は、取締役6名(監査等委員を除く)に対して10,478千円です。
 - 4. 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は12名以内とする。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内(定款で定める監査等委員の員数は4名以内とする。)と決議頂いております。
 - 5. 株式報酬は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役6名に対して年額15,000 千円以内(監査等委員を除く)を付与するものと決議頂いております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

ロ・当事未午及に切りる主は	
	活動状況
取締役(監査等委員) 大久保 和 正	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、監査等委員会18回の全てに、監査等委員として出席し、長年の財務省(旧大蔵省)および大学教授勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。
取締役(監査等委員) 伏 見 幸 洋	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、監査等委員会18回の全てに、監査等委員として出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 松 下 香 織	取締役松下香織氏は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査等委員会への開催回数が他の社外取締役と異なります。同氏の就任後に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会して出席し、長年のIT企業勤務、企業コンサルタント職務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

- 1. 当社および当社子会社(以下、当社グループという)の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき 規範として企業倫理規程およびコンプライアンス管理規程を定める。
 - (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報による不正行為等の早期発見および是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
 - (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、内部統制委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透および定着を図る。
- 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行にかかる情報については、 文書管理規程および情報管理諸規程に従い保管、管理する。
 - (2) 上記の文書管理規程および情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。
- 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
 - (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的な内部統制委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。
- 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定および業務の執行の監督を行う。

- (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (3) 代表取締役の指名する者をもって構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、 重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制 を整える。
- (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定および指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- 5. 当社子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する事項
 - (1) 当社子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
 - (2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査等委員会、その他担当部署に報告される体制を構築する。
- 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

当社は監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を求めた場合には、必要な取締役および使用人を配置する。

- 7. 前号の取締役および使用人の取締役(当該取締役および監査等委員である取締役を除く)からの独立性および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 前号の使用人の任命および人事に関しては、監査等委員会の承認を必要とする。
 - (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査等委員会とする。

- 8. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員会が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査等委員会に報告する体制とする。
 - (2) 当社コンプライアンス担当役員は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について報告する。
 - (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止する。
- 9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

- 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会が選定する監査等委員が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役および取締役ならびに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。
 - (2) 監査等委員会は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、コーポレート本部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。
- 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との 関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに 荷担しないことを基本方針とする。

役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に 反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度において、取締役会を24回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また、業務執行を行う取締役から職務の執行状況等について適宜報告いたしました。
- ② 当連結会計年度において、監査等委員会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、個々の監査等委員である取締役が取締役会、経営会議等の重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査を通じて把握した取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。
- ③ 奥山取締役を委員長とする内部統制委員会を6回開催し、同委員会の分科会より報告を受け、取締役会への報告事項を審議するとともに、全社の各部門に対して「不正リスクチェックリスト」の提出を求め、各部門のコンプライアンスの遵守状況を確認いたしました。
- ④ 各部門へ「災害対応ファイル」を配布し、災害時における連絡体制および初動体制の確認を行ないました。

また、災害時における安否確認システムの訓練を実施いたしました。

⑤ 取締役を対象に、コーポレートガバナンス・コードで求められている外部機関ツールを活用した実効性の自己評価およびトレーニングを実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE(連結純資産配当率)2% を目処とする配当方針を定めております。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目金	額
資 産	か部	負 債 の 部	
流 動 資 産	27,280,316	流 動 負 債 15,78	7,094
現 金 及 び 預 金	13,238,291	支払手形及び工事未払金等 7,07	9,369
受取手形及び完成工事未収入金等	10,026,521	電子記録債務 3,35	5,986
電子記録債権	1,734,786	未 払 法 人 税 等 11	7,961
有 価 証 券	1,770	未成工事受入金 2,98	7,487
未成工事支出金	1,067,927	賞 与 引 当 金 28	6,809
商品	12,085	完成工事補償引当金 5	8,090
原材料	181,143		7,727
そ の 他	1,201,975	 関係会社整理損失引当金 3	0,500
貸 倒 引 当 金	△184,184	そ の 他 1,79	3,161
固 定 資 産	12,707,793		8,646
有 形 固 定 資 産	5,884,492		8,646
建物及び構築物	1,612,801	負 債 合 計 16,00	
機械装置及び運搬具	431,867	純 資 産 の 部	
土 地	3,718,817		5,014
建設仮勘定	10,500		5,057
その他	110,507		3,181
無形固定資産	462,465		3,512
投資その他の資産	6,360,835		1
投資有価証券	4,429,859		6,736
長期貸付金	7,089		7,355
退職給付に係る資産	112,722		1,494
繰 延 税 金 資 産	755,987		2,130
そ の 他	1,273,607		7,991
貸 倒 引 当 金	△218,431		2,369
資 産 合 計	39,988,110	負債・純資産合計 39,98	8,110

連結損益計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

1)	<u> </u>	(半四・1円)
科 目 売 上	金	額
完成 工事高 その他売上高	47,215,091 1,418,821	48,633,913
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 そ の 他 売 上 原 価 売 上 総 利 益	41,747,840 1,183,717	42,931,558
売上総利益完成工事総利益その他売売総利益販売費及び一般管理費	5,467,251 235,104	5,702,355 4,399,630
		1,302,724
受取利息配当金持分法による投資利益投資有価証券売却益受取保険金その他	90,501 20,259 10,105 132,694 44,770	298,331
営業 外費 用 支払 利息 支払 担息 益差 損額 貸倒引当金繰入額 工事補修 費 その 他	7,264 51,561 27,025 43,681 23,984	153,517
経常利益	23,301	1,447,538
特 別 利 益 特 別 五 市 力 益 市 力 益 中 力 五 大	57,767 268,672	326,440
To	8,685 96,210 59,406 25,000	189,303
税金等調整前当期純利益		1,584,675
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	369,307 75,841	445,148
当期純利益	/ - / -	1,139,527
親会社株主に帰属する当期純利益		1,139,527

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

主

資

株

(単位:千円)

本

		171		4	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	5,195,057	5,077,057	12,991,288	△210,485	23,052,917
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△457,303		△457,303
親会社株主に帰属する当期純利益			1,139,527		1,139,527
自己株式の取得				△69,983	△69,983
自己株式の処分		46,124		23,732	69,856
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	46,124	682,223	△46,250	682,097
2021年3月31日 期末残高	5,195,057	5,123,181	13,673,512	△256,736	23,735,014
	i				
	その	他の包括	舌利 益 累	計額	
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計 額合計	純 資 産 合 計
2020年4月1日 期首残高	500,127	△50,898	△33,820	415,408	23,468,326
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△457,303
親会社株主に帰属する当期純利益					1,139,527
自己株式の取得					△69,983
自己株式の処分					69,856
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△108,633	△151,232	91,811	△168,053	△168,053
連結会計年度中の変動額合計	△108,633	△151,232	91,811	△168,053	514,043
2021年3月31日 期末残高	391,494	△202,130	57,991	247,355	23,982,369

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

・連結子会社の名称 温調エコシステムズ株式会社

9計

ぺんぎんアソシエイツ株式会社

ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION

大成温調機電工程(上海)有限公司

大成温調香港工程有限公司 ONCHO PHILIPPINES, INC.

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED

NT AUSTRALIA PTY, LIMITED

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損

益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

1社

・会社等の名称 SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
 - ・持分法を適用していない非連結子会社および関連会社数

2社

・会社等の名称 TOP FNGINFFRING VIFTNAM COMPANY LIMITED

株式会社スキルアカデミー

・持分法を適用しない理由 非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)およ

び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社および持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社および特分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ、有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿

価切下げの方法により算定)

また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、建物および2016年4月1日以降に取

得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定

率法によっております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社における耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

口. 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国 内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

二. 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持 工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見 積ることができる工事について、その損失見積額を計上しておりま す。

ホ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高の計上基準

当社の完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

また、在外連結子会社は、工事進行基準によっております。

□. 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部 におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上 しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年 度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ ております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

当連結会計年度より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を適用して記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	第70期(2021年3月期)
工事進行基準による完成工事高	37,726,298
繰延税金資産	755,987

- (注) 工事進行基準による完成工事高であり、連結損益計算書計上額との差額は工事完成基準による完成 工事高です。
- (2) 会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 工事進行基準の適用による工事収益

当連結会計年度末までの工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額および進捗度を合理的に見積り、当期の完成工事高、完成工事原価を認識しています。工事原価総額は契約ごとに実行予算を策定して見積りの基礎としておりますが、建設資材価格および外注価格の高騰、手直し等による追加の発生、市況変化等工事着工後の状況の変化により見積りの前提が大きく変動した場合は、今後の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得見込み額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行いますので、今後の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウィルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウィルス感染症の拡大は、経済活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループにおきましても受注高や売上高に対する影響を受けております。新型コロナウィルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況であります。現時点では会計上の見積に与える影響は限定的であると考えておりますが、新型コロナウィルス感染症の経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建	物	288,328千円
土	地	189,922千円
		478.251千円

② 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

そ の 他 10,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,443,769千円

(3) たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は16,787千円 (うち、未成工事支出金16,787千円)であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式(り 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	6,882,487株	-株	-株	6,882,487株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式 0) 種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数	
普	通	株	式	349,583株	75株	39,400株	310,258株	

- (注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、数の減少は株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 457,303千円

・1株当たり配当金額 70円

・基準日 2020年3月31日 ・効力発生日 2020年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2021年6月25日開催の第70回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
 - ・配当金の総額 473,200千円
 - ・1 株当たり配当金額 72円
 - ・基準日・効力発生日2021年3月31日2021年6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。 また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	13,238,291	13,238,291	_
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	10,026,521	10,023,112	△3,408
(3) 電子記録債権	1,734,786	1,734,786	_
(4) 有価証券および投資有価証券			
関係会社株式	514,557	524,847	10,290
その他有価証券	3,671,149	3,671,149	_
(5) 長期貸付金	7,089		
貸倒引当金(※2)	△4,500		
	2,589	2,313	△275
(6) 支払手形及び工事未払金等	(7,079,369)	(7,079,369)	_
(7) 電子記録債務	(3,355,986)	(3,355,986)	_

- (※1) 負債に計上されているものは、() で示しております。
- (※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等、および(3) 電子記録債権 短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただ し、1年を超えるものについては、一定期間ごとに分類し、満期までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (4) 有価証券および投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関 等から提示された価格によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、デリバティブ部分を合理的に区分して測定することができないため、複合金融商品全体を取引先の金融機関から 提示された価格によって評価しております。
 - (5) 長期貸付金 長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間 および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (6) 支払手形及び工事未払金等、および(7) 電子記録債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額245,923千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)や賃貸用住宅を有しております。 2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81,400千円(賃貸収益はその他売上高および 営業外収益、賃貸費用はその他売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額および時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	連	結結	貸	借	対	照	表	計	上	額		** とは会計を使する時間
=	当連結会計	十年度期前		当連組	洁会計	年度增	自減額	当連結会計年度末残高		残高	当連結会計年度末の時価	
		673	,135			△174	,612			498,	522	1,050,320

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額は、売却および減価償却による減少額であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づく金額であり、一定の評価額や適切に市場価格を 反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3.671円05銭

(2) 1株当たり当期純利益

174円43銭

(注) 第70期の1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議し、2021年4月12日に払込が完了しております。概要は以下のとおりになっております。

割当日	2021年4月12日
新株予約権の総数	12,000個
新株予約権の発行価額	総額11,268千円(本新株予約権1個当たり939円)
当該発行による潜在株式数	・当初行使価額(2,234円)における潜在株式数:1,200,000株 ・下限行使価額(2,122円)における潜在株式数:1,263,336株
調達資金の額	2,692,068千円(差引手取概算額:2,680,568千円)(注) (内訳) 本新株予約権発行分 11,268千円 本新株予約権行使分 2,680,800千円
行使価額	当初行使価額 2,234円 2021年10月19日(以下、個別に又は総称して「修正日」という。)において、当該修正日まで(当日を含む。)の10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「修正日価額」という。)が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、2,122円とする。
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当先	AA Small Cap, L.P.
その他	2021年3月26日付で、AA Small Cap, L.P.との間で本新株予約権に係る引受契約を締結いたしました。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
	の部		の部
流動資産	21,013,441	流動負債	12,365,346
現金及び預金	9,596,805	支 払 手 形	698,953
受 取 手 形	441,468	電子記録債務	3,355,986
電子記録債権	1,734,786	工 事 未 払 金	5,221,687
完成工事未収入金	7,344,415	リース債務	37,216
売掛金	9,575	未 払 金	31,502
有価証券	1,770	未払費用	198,302
未成工事支出金	796,470	未払法人税等	50,787
原材料	23,270	未払消費税等	592,772
前払費用	43,442	未成工事受入金	1,283,824
未 収 入 金	74,511	前 金	8,711
	929,502	預り金	432,595
立 替 金 そ の 他	49,576	賞 与 引 当 金	279,397
貸 倒 引 当 金	△32,155	完成工事補償引当金	58,090
固定資産	14,475,596	工事損失引当金	70,191
有 形 固 定 資 産	2,723,355	そ の 他	45,327
建物	733,074	固定負債	88,022
構築物	4,356	リ ー ス 債 務	52,652
機械装置	261,796	預 り 保 証 金	24,850
車両運搬具	0	そ の 他	10,518
工具器具備品	46,318	負 債 合 計	12,453,369
土地	1,628,880	純 資 産	の部
リ ー ス 資 産	38,428	株 主 資 本	22,645,462
建設仮勘定	10,500	資 本 金	5,195,057
無形固定資産	459,301	資本剰余金	5,132,677
電話が加り入権	17,484	資本準備金	5,086,553
ソフトウエア	386,402	その他資本剰余金	46,124
リ ー ス 資 産	43,414	利益剰余金	12,574,463
その他	12,000	利益準備金	436,826
投資その他の資産	11,292,940	その他利益剰余金	12,137,637
投資有価証券	3,876,075	特別償却準備金	28,737
関係会社株式	3,321,375	別途積金金	6,452,283
長期貸付金	2,278,426	操越利益剰余金	5,656,617
差入保証金	136,866	自 己 株 式	△256,736
繰延税金資産	733,157	評価・換算差額等	390,207
その他	1,349,717	その他有価証券評価差額金	390,207
貸倒引当金	△402,679	純 資 産 合 計	23,035,669
資 産 合 計	35,489,038	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,489,038

損益計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:	千円)
------	-----

科目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	37,249,712	
その他売上高	203,476	37,453,188
売 上 原 価		
完成工事原価	32,949,609	
その他売上原価	106,667	33,056,276
一		
完成工事総利益	4,300,103	
その他売上総利益	96,808	4,396,911
販売費及び一般管理費	,	3,495,369
営業 利 益		901,541
受取利息配当金	117,322	
為 替 差 益	41,805	
投資有価証券売却益	10,105	
受 取 保 険 金	132,694	
受取保険金 その他	39,364	341,292
営業外費用		
支 払 利 息	6,777	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 工 事 補 修 費	31,194	
工 事 補 修 費	43,681	
そ の 他	24,960	106,614
経常利益		1,136,220
特 別 利 益		
固定資産売却益	57,767	
完成工事補償引当金戻入額	268,672	326,440
特別損失		
固定資產売却損	8,685	
投資有価証券評価損	96,210	
関係会社株式評価損	139,576	
原状復旧工事費用	25,000	269,473
税引前当期純利益		1,193,187
法人税、住民税及び事業税	262,705	
法人税等調整額	△3,516	259,188
当期純利益		933,999

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主		資	本		
		資	本 剰 弁	金	利	益	剰	余	金
	資本金		Z の 4h	答士副令令		そ(の他利益剰余金	金	利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
2020年4月1日 期首残高	5,195,057	5,086,553	-	5,086,553	436,826	86,631	6,452,283	5,122,027	12,097,768
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△57,894		57,894	_
剰余金の配当								△457,303	△457,303
当期純利益								933,999	933,999
自己株式の取得									
自己株式の処分			46,124	46,124					
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	46,124	46,124	_	△57,894	_	534,590	476,695
2021年3月31日 期末残高	5,195,057	5,086,553	46,124	5,132,677	436,826	28,737	6,452,283	5,656,617	12,574,463

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	評価・換算差 額 等 合 計	純資産合計
2020年4月1日 期首残高	△210,485	22,168,893	498,840	498,840	22,667,733
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		_			_
剰余金の配当		△457,303			△457,303
当期純利益		933,999			933,999
自己株式の取得	△69,983	△69,983			△69,983
自己株式の処分	23,732	69,856			69,856
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			△108,633	△108,633	△108,633
事業年度中の変動額合計	△46,250	476,569	△108,633	△108,633	367,935
2021年3月31日 期末残高	△256,736	22,645,462	390,207	390,207	23,035,669

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物および2016年4月1日以降に取得した構築物については定額 法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期 間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお ります。

(3) 引当金の計 ト基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりま す。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、見積補償額を計上して おります。

④ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事 のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積る ことができる丁事について、その損失見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 完成丁事高の計 ト基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事については工事進行基準、その他の工事に ついては工事完成基準によっております。なお、工事進行基準を適用 する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によ っております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更に関しては、連結注記表(表示方法の変更に関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りおよび判断に関しては、連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。当社の財務諸表に計上した金額に関しては以下のとおりです。

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	(十四・113)
	第70期(2021年3月期)
工事進行基準による完成工事高	27,525,783
繰延税金資産	733,157

(注) 工事進行基準による完成工事高であり、損益計算書計上額との差額は工事完成基準による完成工事高です。

(追加情報)

追加情報に関しては、連結注記表(追加情報 新型コロナウィルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建		物	288,328千円
土		地	189,922千円
	計		478,251千円

② その他、営業保証として担保に供しているもの

差 入 保 証 金

10,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2.426.929千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 164.406千円

② 長期金銭債権 2,457,218千円

③ 短期金銭債務 52.823千円

(4) たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は16,787千円 (うち、未成工事支出金16,787千円)であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高 246,401千円

② 仕入高 574,429千円

③ その他の営業取引 169,736千円

(2) 営業取引以外の取引高 59,617千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

杉	式(カ 種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
鲁	通	株	式	349,583株	75株	39,400株	310,258株

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、数の減少は株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	152,273千円
賞与引当金損金算入限度超過額	91,981千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	133,146千円
工事損失引当金損金算入限度超過額	21,492千円
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	426,052千円
減価償却費損金算入限度超過額	45,041千円
投資有価証券評価損否認	68,817千円
関係会社株式評価損否認	880,893千円
会員権評価損否認	26,112千円
未払事業税等否認	15,548千円
土地減損損失否認	232,970千円
工事未払金否認	149,525千円
その他	61,865千円
繰延税金資産小計	2,305,720千円
評価性引当額	△1,417,023千円
繰延税金資産合計	888,697千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△130,375千円
特別償却準備金	△12,682千円
その他	△12,481千円
繰延税金負債合計	△155,539千円
繰延税金資産純額	733,157千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又 は 出資金	事業の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ALAKA' I MECHANICAL CORPORATION	アメリカ 合衆国 ハワイ州	24千米 ドル	管工事 業	所 有 直 接 100%	資金貸付 役員の兼任	資金貸付	2,068,700	長期 貸付金	2,008,608

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,526円14銭

(2) 1株当たり当期純利益

142円97銭

(注)第70期の1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の発行については、連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

大成温調株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員 Δ 公認会計士 本 間 洋 - \oplus 第 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成温調株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確 実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存 続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分 かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

大成温調株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人東京事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成温調株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のな い計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及 び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会 決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及 び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求 め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

大成温調株式会社 監查等委員会

常勤監査等委員 野 □ 光 男 印

監査等委員 大久保 和 正印

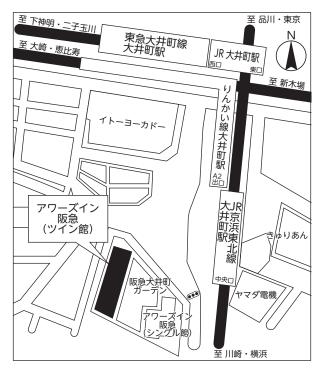
監査等委員 伏 見 幸 洋印

監査等委員 松 下 香 織 印

(注) 監査等委員大久保和正、伏見幸洋及び松下香織は、会社法第2条第15号及び第331条第 6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第一会議室」 東京都品川区大井一丁目50番5号 TEL (03) 3775-7121 (代表)

交 通 (鉄 道) JR京浜東北線 「大井町駅」中央改札口を出て右へ

【中央西方面①】徒歩1分

東急大井町線 「大井町駅」徒歩3分

りんかい線 「大井町駅」A2出口より徒歩1分

駐車場はございますが、混雑が予想されますので、なるべく 公共交通機関のご利用をお願いいたします。





